

財団の経営基盤強化 (法人会計等)

1. 平成24年度実施方針

(1) 新公益法人制度への対応

平成25年4月1日から公益財団法人に移行するための準備作業を進め、認定申請を行う。

(2) 基金事業の見直し

平成23年5月に、経済産業大臣から基金事業（債務保証・技術振興・海洋技術振興・地域産業活性化）の終期を平成27年度とする旨の通知が出されたこともあり、新たな基金の設立や既存基金の再編を含めた見直しを進める。

(3) 財務体質の強化等

① 出捐金の確保

厳しい経済状況が続く中、出捐金の確保は大変困難な状況であるが、財団の活動及びその成果について、積極的な情報公開、周知・広報活動に努め、企業等の理解を得ながら、更なる出捐金の確保に努める。

② 賛助会費の確保

賛助会費の確保についても難しい状況ではあるが、賛助会員に対するサービスの充実を図るとともに、その周知を行い、会員の理解を得ながら賛助会費の確保を図る。

(目標額：12,000千円)

2. 実施状況

(1) 公益財団法人認定に向けた取り組み

県との協議や必要な作業を実施し、平成25年3月に県から公益移行の認可を受け、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行。

【主な作業】

○評議員の選定

- ・ 移行後最初の評議員選定方法の決定（平成23年8月 県認可）
- ・ 評議員選定委員会の委員選定（平成23年11月 理事会）
- ・ 評議員選定委員会の開催
（平成23年12月、平成24年1月、平成24年6月）

○理事・監事の選定（平成24年6月 評議員会）

○定款案・各種規程案の整備（平成24年6月 評議員会・理事会）

（2）基金事業の見直し

4つの基金事業の終期を平成27年度とする旨の通知が経済産業大臣から出されたことを受け、新たな基金の設立や既存の基金事業再編の見直しについて、国や県との協議を進めている。

（3）財務体質の強化

①県との協議による管理費財源の確保等

財団事業の推進及び管理運営に必要な財源については、県からの受託事業にかかる管理費の確保（約25,000千円）や、組織体制の見直し、人件費等諸経費等の削減（約4,000千円）を行い、その確保に努めた。

②出捐金の確保

公益財団法人への移行に向け、さらなる財務体質強化を図るため、財団の活動への理解・協力を求めた。

（出捐金収入：17企業 31,800千円）

※平成25年5月末現在 35,800千円

③賛助会費の確保

景気低迷の影響等により、前年度比280千円減（10,090千円）の収入であった。

平成25年度においても、引き続き徹底した事務事業の見直し等による経費の削減等に努めるとともに、自己財源の確保に努め、財務体質の強化を図っていく。